

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
05 秋田県	201 秋田市	05000	8410005000632	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 感恩講				
(8)主たる事務所の住所	秋田県	秋田市	寺内神屋敷2番1号		
(9)主たる事務所の電話番号	018-845-0483	(10)主たる事務所のFAX番号	018-845-0483	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.kanonko.jp		(14)法人のメールアドレス	kan-on-ko@athena.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和27年5月17日	(16)法人の設立登記年月日	昭和27年5月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額（円）	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
宮下 正弘	H29.4.1	～ H33.6	2 無	1 有	0
医師、介護施設長					
荒谷 紘毅	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	0
NPO法人理事長					
高堂 裕	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	0
会社役員					
嶋田 康子	H29.4.1	～ H33.6	2 無	1 有	0
会社役員					
小畑 宏介	H29.4.1	～ H33.6	2 無	1 有	0
会社役員					
三浦 昌彦	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	0
住職					
大内 睦子	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	0
会社役員					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額（円）	0	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
那波 三郎右衛門	1 理事長（会長等含む。） H27.5.27 ～ H29.6	平成23年6月15日	2 非常勤		会社役員	2 無
伊藤 茂樹	3 その他理事 H29.3.31 ～ H29.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	4 いずれも支給なし
小野寺 恵子	3 その他理事 H29.3.31 ～ H29.6		2 非常勤		神職（土崎神明社宮司）	2 無
米塚 キミ子	3 その他理事 H29.3.31 ～ H29.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	4 いずれも支給なし
佐藤 聖賢	3 その他理事 H29.4.1 ～ H29.6		1 常勤		感恩講児童保育院院長	2 無
井川 幸悦	3 その他理事 H29.4.1 ～ H29.6		3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
			1 常勤		感恩講児童保育院副院長	2 無
			3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
			1 常勤		感恩講児童保育院主任事務員	2 無
			3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
			1 常勤		感恩講 法人本部事務局長	2 無
			3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額（円）	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
田中 勉	会社役員、市議会議員	2 無			
	H27.5.27 ～ H29.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	2		
藤原 清悦	会社役員	2 無			
	H29.3.31 ～ H29.6	6 財務管理に識見を有する者（その他）	0		

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数		(2)施設・事業所職員の人数	
①常勤専従者の実数	1	①常勤専従者の実数	29
常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
③非常勤者の実数	0	③非常勤者の実数	4
常勤換算数	0.0	常勤換算数	2.5

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
(4)うち開催を省略した回数	0	

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月25日	7	1	1.平成27年度決算 2.経理規定の改訂 3.育英基金の株式運用 4.定款の変更 5.児童居室上部固定窓の開閉窓への改修工事 6.道路のアスファルト舗装改修工事
平成28年7月25日	6	0	報告事項のみで、決議事項なし
平成28年10月27日	6	2	1. 男子棟洗濯室の面談室への改修及び廊下軒下に洗濯所設置工事
平成28年12月13日	6	1	1.平成28年度第1次補正予算 2.永年勤続表彰 3.施設定員の60名から45名への変更
平成29年1月13日	6	2	1.定款の変更 2.定款細則の変更
平成29年3月2日	7	1	1.4人部屋8室の間仕切り設置工事 2.公用車の購入 3.平成28年度第2次補正予算 4.平成29年度当初予算 5.役員の選任

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	堀井照重 田中 勉
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	児童の預貯金管理・伺い簿に記載漏れがあり、速やかに補完し、今後、記載漏れの無いよう取り扱いする。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	補完済

10. 前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人／年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) － 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) － 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) － 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) － 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) － 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			
002	感恩講 児童保育園	01020301	児童養護施設				感恩講児童保育園				
		秋田県	秋田市	寺内神屋敷2番1号		3 自己所有	3 自己所有	明治38年12月18日	45	513	
		ア建設費	平成25年1月9日	46,082,300	125,098,000	0	171,180,300	1,121,010			
		イ大規模修繕	平成28年3月18日	平成28年6月23日	平成28年12月20日	平成29年2月14日	5,756,400				
000	本部	00000001	本部経理区分				法人本部				
		秋田県	秋田市	寺内神屋敷2番1号		3 自己所有	3 自己所有	明治38年12月18日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
001	育英基金	00000001	本部経理区分				育英基金特別会計				
		秋田県	秋田市	寺内神屋敷2番1号		3 自己所有	3 自己所有	明治38年12月18日	0	0	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）		
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)		0
②地域公益事業 (円)		0
③公益事業 (円)		0
④合計額（①＋②＋③） (円)		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)		0
②地域公益事業 (円)		0
③公益事業 (円)		0
④合計額（①＋②＋③） (円)		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	2 無
㊦財産目録	2 無
㊦事業計画書	2 無
㊦第三者評価結果	2 無
㊦苦情処理結果	2 無
㊦監事監査結果	2 無
㊦附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	182,092,983
②施設・設備に係る公費 (円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	25,749,741
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
感恩講児童保育院	H 2 6 年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕 (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	県指導監査実施日 H 2 9 年 1 2 月 2 2 日 1 物品の購入事務については、経理規程における根拠を明確にするとともに、決裁手続きなどを適切におこなうこと。 2 寄付金の受領については、経理規程に基づき適切に処理すること。 3 現況報告書並びに添付書類である貸借対照表及び収支計算書は、インターネットを活用し、公表すること。 4 平成 2 7 年度の職員健康診断結果票が保管されておらず、職員の健康管理が適正に行われているとは言えないため、文書管理規程に基づいて結果票を保管すること。 5 運営費の積立は、平成 1 6 年 3 月 1 2 日付雇児発第 0 3 1 2 0 0 1 号「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」により、使用計画を作成した上で、できるとされているものであり、明確な使用計画が作成されていない積立は、認められていないので、改善が必要である。 人件費積立金については、給与規程、職員研修など、各法人における人材養成や人事管理を考慮の上、使途及び使用計画を作成すること。施設整備等積立金については、建物、設備及び機械器具等備品の整備、修繕、環境の改善、業務省力化機器等の物品、備品等の購入・更新、増改築に伴う土地取得等に係わる支出が見込まれる時期を考慮の上、使途及び使用計画を作成すること。また、措置費は、事務費と事業費によって構成されているが、事務費は人件費、管理費及び民間施設給与改善費に、事業費は主として直接入所児童のために使われる経費である目的を踏まえ、これらに要する適正な支出等を行った上で使用計画を作る必要がある。
②実施した改善内容	1 物品の購入等の事務については、今後、物品購入申請書、契約申請書を用い、購入事由、購入先の選定等を明確にし、規程に沿った決裁手続きを行うなど、厳正に取り扱う。 2 寄付金の受領については、規程に基づき、受領の都度、理事長の承認を受けるなど、適切な取扱をする。 3 29年1月中旬に所定の書類、表を法人のホームページに公開した。 4 健康管理については、診断結果票の保管などに適正を欠き、今後は規程に基づいて適正な健康管理に努める。 5 積立金については、雇児発第 0 3 1 2 0 0 1 号に基づいた使用計画及び積立計画を策定し、29年度上期中に、理事会、評議員会にて承認を得るよう改善する。また、措置費の支出については、今後、事務費、事業費の目的に沿った適正な支出に努める。なお、29年度予算においては、概ね目的に沿った編成に近づけた。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）		
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）		
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無	